

平成二十三年六月二十日提出
質問第二六一号

浜岡原子力発電所の全面停止要請に関する質問主意書

提出者
馳
浩

261

浜岡原子力発電所の全面停止要請に関する質問主意書

菅内閣総理大臣による浜岡原子力発電所の全面運転停止要請を受け、中部電力が浜岡原子力発電所の全ての号機の運転停止を行ったことを踏まえ、次の事項について質問する。

一 浜岡原子力発電所の全面停止要請にあたり、地元自治体や中部電力に対する事前の説明や通知が無かつたと承知しているが、この対応は地域住民への配慮が足りなかったのではないか、政府の見解を示されたか。

二 停止要請は政府のどのような権限と法的根拠で行われたのか、明らかにされたい。

三 政府は何故、浜岡原子力発電所のみ停止要請を行ったのか。他原子力発電所に関しては安全が担保されていると判断されたのか。今後、他原子力発電所への停止要請を行う考えもあるのか、見解を示されたか。

四 政府は浜岡原子力発電所に対し、東海地震に十分耐えられるよう、防潮堤の設置など、中長期の対策を確実に実施することが必要と認識を示した。防潮堤や安全対策が着実に取られたならば、再稼動することも有り得るとお考えか、政府の見解を示されたい。

五 四に関連して、そもそも防潮堤の設置で、東海地震等巨大地震により発生した津波を防ぐことは可能だとお考えか、政府の認識を問う。

六 夏の電力消費ピーク時において、浜岡原子力発電所の全面停止の影響により中部電力管内では、どの程度の電力不足が生じ、節電が必要だと想定しているか、また電力確保に向け、どのような対策を考えているか、政府の見解を示されたい。

七 中部電力は火力発電への切り替えに必要な燃料費等が今年度でおよそ二千五百億円負担増になるとされる。この負担分が電気料金に転嫁されることも想定されるが、これらの費用負担に対し、国が責任を持って請け負う考えはあるのか政府の見解を示されたい。

右質問する。